

(案)

第4回合同学校運営協議会（田浦小学校・長浦小学校） 会議録

1 日 時 令和6年（2024年）10月9日（水）10:00～12:00

2 場 所 長浦小学校 2階 会議室

3 出席委員 14名

4 事務局等	教育政策課	課長	飯田 達也
	教育政策課	主査	大堀 圭輔
	教育政策課	主任	志村 洸哉
	教育政策課	担当者	松本 勇人

5 議事内容

○飯田教育政策課長（事務局）

定刻になりましたので、第4回田浦小学校、長浦小学校合同学校運営協議会を始めます。

本日は、8月8日の教育委員会定例会における校名決定、9月18日の市議会における条例改正の経過等を報告するとともに、7月に開催した保護者説明会及び合同学校運営協議会での意見を踏まえた通学の安全対策等についてご説明します。

初めに、会議録については公開したいと考えています。

会議録作成のために録音したいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

◀ 各委員から異論なし ▶

それでは次第1、保護者説明会の内容についてご説明します。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは資料の説明をします。

資料の4ページをお開きください。

学校名決定についてです。

教育委員会では、8月8日に開催した教育委員会8月定例会及び9月18日に開催した市議会9月定例議会において、田浦小学校と長浦小学校の統合後の学校名を長浦小学校に決定しました。

学校名決定までの経緯です。

まず、学校名の募集をし、応募数が225件、候補数が43候補集まりました。

5ページをご覧ください。

その後、合同学校運営協議会で絞り込みを行っていただき、43候補から以下の表の6候補に絞っていただきました。

6ページをご覧ください。

その後、8月8日に開催した教育委員会定例会において、統合後の学校名を決定する議案

(案)

を提出しました。

6 候補全て提出したという形です。

学校名の候補が 1 つではなく 6 候補であることから議決に当たっては、過半数を得るまでの投票を行うこととし、投票の結果、長浦が 3 票、按針が 2 票となりました。

長浦が過半数を得たため、学校名案として長浦を選定し、教育委員の採決の結果、総員一致により長浦に決定したという経緯です。

その後、市議会 9 月定例議会において、統合後の学校名を長浦小学校とする市立学校設置条例の改正議案を提出し、9 月 18 日の本会議において議決されたという経緯です。

7 ページ以降は、教育委員会定例会における各候補の提案理由、応募理由を参考に記載しています。

12 ページをご覧ください。

繰り返しのご説明になりますが、教育委員会定例会における学校名の決定理由についてです。

8 月 8 日の教育委員会定例会では学校名が 6 候補となることから、教育委員による投票によって決定しています。

教育委員には、令和 4 年 5 月から田浦地域における教育環境整備の検討状況をさまざまな場面で報告しています。

学校名の決定に関しては、提出した議案及び説明資料に加え、これまでの報告等を踏まえ、各委員が総合的に判断し投票した結果、学校名が決定しました。

長い歴史の中で地元に着していることから、学校名を残した方が良いという意見と、統合に関して、元の学校名ではなく新しい学校名にした方が良いという意見があった中で、長浦に 3 票、按針に 2 票という投票結果になりました。

この投票は前述のとおり、教育委員がこれまでの経過及び当日の資料を基に総合的に判断した結果であり、全ての意見を尊重した上での苦渋の決断であったと考えているところです。

学校名の決定についての説明は以上です。

次に通学の安全対策についての説明です。

14 ページをお開きください。

これまでどおりの部分と変更があった部分がありますので、全体的に説明をしたいと思います。

安全対策の概要について、14 ページの内容についてはこれまでのご説明のとおりとなっていますが、1 として、京急バスの通学定期券代の全額助成をします。

助成対象者は現田浦小学校区の全児童、1、2 年生及び特別支援学級の保護者のうち、付き添いが必要な方です。

助成期間は統合後 12 年間、令和 7 年度から令和 18 年度になり、市内でも既に通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後全市的な遠距離通学に対する方策を検討していきます。

12 年間の助成期間終了後はこちらの方策を適用する予定です。

2 として停留所における児童の見守りを配置します。

3 のバス車内等における対策としては、全児童に防犯ブザーを配布します。

15 ページについてもこれまでご説明しているとおり、路線バスを利用する理由については京急バスの実績、安全安心の担保、今後も安定的で持続可能な仕組みとしているため、公

(案)

公共交通機関である京急バスを活用するという考え方です。

16 ページをお開きください。

前回の保護者説明会、合同学校運営協議会においてご意見、ご要望をいただいておりますので、主な対応についてまとめたものです。

登校シミュレーションについて、登校班の人数の割り振りを想定した形にしました。

また、見守り人数を増員しました。

下校の停留所は、田ノ浦のみを使用することとします。

池ノ谷戸停留所付近について、自衛隊と調整した結果、自衛隊入口前の歩道も待機場所として使用することの了承を得ました。

自衛隊病院建替工事に伴い、車両出入口に警備員が配置されることを確認しました。

京急バスと調整し、登校時の増発 2 便については、ご要望どおり JR 田浦駅のロータリーにバスが乗り入れていただけることとなりました。

警察と調整し、国道 16 号から安針塚駅までの道路の現地調査と対応を検討いただけることとなりました。

詳細については後ほどご説明します。

17 ページ以降は登校時の対応です。

19 ページをお開きください。

前回から変更があった部分だけを申し上げます。

2 つ目の黒丸で、増便分を含めて、池ノ谷戸停留所に 7 時 20 分から 10 分ごとに 4 本のバスが登校に利用できると思われませんが、登校班の実施状況も踏まえ、増便 2 本をメインに登校する想定とします。

20 ページをお開きください。

田浦小学校からご提案いただいた、登校班で利用するバスの想定をしています。

4 本のバスが登校に利用できると思われませんが、増便分の 2 本に振り分けています。

人数については、現在の 1 年生から 5 年生で作成しているため、この人数に新 1 年生の十数人程度が加わる想定です

資料の上の表が登校班の振り分け、下の表が乗車するバスの振り分けの表です。

21 ページについてです。

バスの増便等の状況で、これまでと変わりません。

池ノ谷戸では 7 時 30 分と 7 時 40 分が増減されます。

22 ページです。

見守りの人を 2 人配置します。

また、待機状況によって自衛隊の入口付近の歩道も使用を想定しています。

航空写真の上の方にある自衛隊の入口に並ぶところに歩道がありますので、こちらにも並べるよう、自衛隊の了承を得ています。

人数によって下の部分で並べるのか、並びきれないときは自衛隊の前に並ぶのかということになります。

23 ページは池ノ谷戸停留所の乗車時の状況です。

表が登校班の振り分けです。

7 時 30 分発のバスについては、3 班の 13 人、7 時 40 分発のバスについては 1、2 班の 17 人、計 30 人が池ノ谷戸で乗車します。

これまで申しているように、増便分のバスは北部共済病院から出発して汐入駅までの区

(案)

間を運行するバスです。

24 ページをお開きください。

田浦郵便局停留所の乗車時の状況です。

こちらにも見守りを2人配置します。

前回の資料において傘を差した場合の計算が間違っておりましたので、改めて試算しております。

想定したような形で並べれば60人程度が待機できると考えています。

前回、近隣の歯科にもお声掛けいただきたいと話がありましたが、敷地の状況を見ると奥まっております、通路に装飾等もあります。

目が行き届かないことや装飾の破損といった心配等もありまので、現時点ではお声がけしていません。

ご了承いただければと思います。

25 ページについては、田浦郵便局の振り分け表です。

7時30分発については6、7班の21人、7時42分については4、5班の18人、計39人が乗車する想定をしています。

26 ページをお開きください。

当初想定していなかったJR田浦駅のロータリーの中の停留所です。

ご要望として、国道沿いの停留所は狭くて危険だということで、JR田浦駅のロータリーを使えないかというご要望をいただいております。

京急バスと調整の結果、路線バスを乗り入れていただけるというお話をいただきましたので、増便分2本のみについては乗り入れていただきます。

ただ、どこに停車するかというのはまだ調整中ですので、現時点での停留所がこのような配置になっているという写真になります。

また、乗り入れる場合バスのダイヤも若干変更になりますので、京急バスと調整しているところです。

27 ページは、田浦駅停留所の班分けの表です。

増便分の7時34分発のバスについては9、10班の14人、7時44分発については8班の9人、計23人が乗車します。

これにより増便分①については合計48人、増便分②については合計44人となります。

こちらに新1年生の10人程度を加えるという想定です。

28 ページをお開きください。

当初想定していた国道沿いのJR田浦駅停留所です。

ご意見として、歩道が狭く危険だということがあり、ロータリーに乗り入れることになりましたので、こちらは使用しない考えです。

30 ページをお開きください。

田ノ浦停留所における登校時の降車についてです。

こちらについても見守りの方を2人配置し、安全に降車できるような形にしたいと思っています。

31 ページについてはこれまでもお示ししておおり、停留所を降りてから歩道橋を渡って学校に向かっていただくという道です。

32 ページをお開きください。

説明会等で、停留所から学校までの子ども110番の家の配置状況を教えてほしいといっ

(案)

たご要望がありましたので、学校からいただいた資料を掲載しています。

33 ページ以降は下校時の対応です。

34 ページをお開きください。

下校シミュレーションの想定です。

変更があった部分としては、一番下の黒丸のとおり、下校に使用する停留所は田ノ浦のみとしています。

学年で下校時間が異なり分散されることと、月曜日等で全学年5校時に下校の際は、掃除の有無で分散させることを予定しています。

また、学童クラブや放課後子ども教室を利用する児童もいるため、更なる分散も想定されます。

35 ページをご覧ください。

京急バスが学校の日課に合わせて5校時6校時の終了時に最大2便ずつ、合計4便の増便を想定しています。

現時点でこれまで示している時間と変更はありません。

田ノ浦停留所で14時52分、15時2分、15時52分、16時2分が増便分という設定です。

36 ページをお開きください。

現在学校でご検討いただいている、令和7年度の日課の案です。

下校時間の分散方法として日課や掃除を分けていただくことで分散を考えています。

14時20分が5校時で掃除がなし、オレンジの部分です。

14時35分が5校時で掃除あり、青の部分です。

15時10分が6校時で掃除なし、黄色の部分です。

15時25分が6校時で掃除あり、緑の部分です。

それぞれ時間を分散しています。

37 ページの表が、この日課に基づき、どの時間のバスに乗るのかという表です。

月曜日、掃除なしで14時20分に終わる方は、14時42分と14時52分のバスが対象です。

掃除ありで14時35分に終わる方は、14時52分と15時2分が対象、といった見方をします。

火曜日と木曜日、黄色の部分が15時10分に終わりますが、対象となるバスが15時42分と15時52分になり、少し時間が空いてしまうという状況も現時点ではあります。

これは、京急バスから増便分としていただいている時間と学校の日課の案を並べたときにこのような状況が発生しているということです。今後、学校の日課調整及び京急バスの時間設定の調整により、ちょうど良い時間に調整したいと考えています。

あくまで現時点で並べた表であるということをご了承いただければと思います。

38 ページは、下校時の田ノ浦停留所です。

特に状況の変化はなく、見守りを2名配置したいと考えています。

通学の安全対策については以上です。

続いて、42 ページと43 ページです。

これまでもご説明していますが、港が丘1丁目と田浦町6丁目については船越小学校にも通えるように指定変更承認地域として設定します。

通学開始については令和7年4月から、手続きの開始については令和6年12月からを予定しています。

(案)

こちらについては新1年生に対しても周知が必要と考えていますので、11月に未就学児保護者向けの説明会を開催したいと考えており、そちらで周知したいと思います。

43 ページは指定変更承認地域設定の区域です。

45 ページ以降は、説明会や合同学校運営協議会でいただいたご意見、ご要望についての回答です。

46 ページをお開きください。

問1、バス停の地面に色を付けるなど、並びやすい工夫をしてほしい。

また、バス停付近の柵をしっかりとらせてほしい。

というご意見です。

バス停の地面に色や表示の設置可否については、国道事務所と調整中です。

また、柵については、現時点で基準を満たしているため、更なる対策は困難であると国道事務所に確認しています。

問2、田浦郵便局のバス停の待機には、近隣の事業所等にも協力を得てほしい。

というご意見です。

調整の結果、田浦郵便局と、田浦教会にバス待機時の敷地内利用の協力を得られることとなっています。

歯科については先ほど申し上げたように、現在保留しています。

47 ページです。

問3、トンネルは、歩道が狭く暗い。

特に歩道の自転車の通行に関して対応してほしい。

というご意見です。

トンネルの出入り口には、既に自転車は降りて通行する旨の表示がされていますので、これ以上の対応は困難と思われれます。

また、トンネルが暗いというご意見もあり、国道事務所とも調整しているところですが、現状としては、照明器具の改修についてはかなり大規模な工事になる、トンネルの建て替えや補強といった工事の計画も予定されている、といったことから、現時点で大規模な照明の工事はできないというお話をいただいています。

照明がオレンジなので少し暗いのではないかという状況で、色を白に変えていただけないかという要望もしましたが、器具の工事がかなり大規模になってしまうため難しいという回答をいただいています。

問4、池ノ谷戸停留所付近は、自衛隊病院建替工事に伴う大型車両が心配。

また、自衛隊等の自転車が通るので危険である。

というご意見です。

自衛隊病院建替工事に伴い、車両出入口に警備員が配置されることを確認しました。

また、自転車での通勤・通学については、自衛隊員は歩道を走らないように周知しているとのことですが、児童が停留所に待機していることも含めて、改めて周知していただけることとなりました。

48 ページです。

問5、池ノ谷戸の歩道後ろの側溝に蓋をして待機場所を作れないか。

又は、自衛隊の入り口付近の歩道を使わせてもらえないか。

というご意見です。

先ほどのご説明のとおり、自衛隊との調整の結果、自衛隊入口前の歩道も待機場所として

(案)

使用することの了承を得ました。

側溝の蓋は、大規模な工事となるため実現は困難と考えます。

問6、バス停の見守りは警備会社に委託し、警備員としてほしい。

というご意見です。

交差点等で車両の停止や誘導をする際には、警備員とする必要があります。

しかし、バス停の見守りは、バス停付近の児童を整列させる等の適正利用の指導であるため、警備員ではない人材がバス停の見守りをする予定です。

なお、現時点ではシルバー人材センターへの依頼を考えています。

49 ページです。

問7、バス停付近で体調不良やトイレの対応で、池ノ谷戸バス停では花森さん、田浦郵便局バス停では社会館と話し、ご協力を前向きにご検討いただいている。

田ノ浦バス停では、東長浦自治会館を活用できれば。

細かいルールも必要である。

というご意見です。

バス停付近の事業所や施設は学校において調整を進めています。

問8、バス停の見守りの人数が少ないので増やしてほしい。

というご意見です。

基本的には、各バス停2人ずつ配置するように増員いたします。

50 ページです。

問9、田浦駅は国道沿いではなく、ロータリーのバス停を利用した方が安全である。

というご意見です。

京急バスと調整の結果、登校時の増発2便については、J R 田浦駅のロータリーのバス停に乗り入れていただけることとなりました。

問10、田ノ浦のバス停から歩道橋で別の道に行かないよう、そこにも見守りを配置してほしい。

というご意見です。

学路の指導の中で、通学路以外の道に行かないように指導をしていきます。

見守りの配置については、新たに発生する、バスの通学に係わる、バス停付近のみの配置を予定しています。

51 ページです。

見守りの手配について、具体的なことが決まるのはいつなのか、どこまで確保できるのかといったことを示してほしい。

というご意見です。

事務手続き上、見守り事業者との契約は令和7年4月1日となりますが、令和7年4月から滞りなく開始ができるよう、今年度中に手配していきます。

問12、見守りの人に、バス内まで乗車が可能か検討いただきたい。

というご意見です。

登校時に利用を想定しているバスのうち、最後の便は増発ではない既存の便になる想定であり、こちらには見守りが乗車できないかと考えていますので、実施の可否について検討します。

52 ページです。

問13、登校時に吉倉のバス停を使うことも検討してほしい。

(案)

吉倉から歩いてしまう児童もいると思う。

吉倉の交番に協力してもらい、警察に立っていてほしい。

というご意見です。

登校時の吉倉バス停は、国道の横断を含めて道路の横断が3回あることから、通学路の安全性の観点から、使用しないこととします。

問 14、バス停の見守りだけではなく、小学校からバス停まで、せめて1年生は見守ってほしい。

というご意見です。

通学路の指導の中で、通学路以外の道に行かないように指導をしていきます。

見守りの配置については、新たに発生するバス通学に係わるバス停付近のみの配置を予定しています。

53 ページです。

問 15、上りの田ノ浦バス停前にコンビニができる予定と聞いている。

車の侵入口の場所によっては、対策を検討する必要があるのではないかと

というご意見です。

現時点では建築計画の状況が不明なため、状況を注視しつつ必要な対策を検討します。

問 16、バス停の見守りは、子どもの顔がわかる大人の配置が必要と思う。地域や保護者の輪番という形はとれないか。

というご意見です。

輪番の実施可否については、地域や保護者の皆さんでご検討をお願いします。

子どもの顔が分かる大人の配置ということですが、シルバー人材センターの仕組みとしては、地域の方が会員として登録し、その会員が請け負った仕事を行うという形です。

そのような形であれば、この辺りの地域の方々で子どもの顔が分かる大人の方が配置できると考えています。

問 17、田浦の谷戸の奥から出てくる児童もいるため、登校班ができないか。

というご意見です。

登校班の実施を想定し、学校で検討しております。

54 ページです。

問 18、トンネル内は狭い、車との狭間が低い、漏水があるところは泥が溜まって歩きにくい。

地域で清掃日を作って、国道の清掃を地域がすることは可能か。

というご意見です。

漏水箇所の確認をしましたが、歩行が困難なほどの状況は見受けられませんでした。

掃除については、定期的に地域で行っていると伺っています。

問 19、国道 16 号から、安針塚まで車が多いので警察に交渉してほしい。

というご意見です。

警察へ車の通り抜けについて相談に行きました。

今年中に警察が2回程度現地調査を行い、対応を検討いただける状況になっています。

その他に、市において、国道 16 号から安針塚駅に入る道路に、注意喚起の道路表示を行う予定です。

55 ページです。

新1年生向けにも説明会を行ってほしい。

(案)

というご意見です。

新1年生に向けての説明会は、11月頃に開催を予定しています。

また、例年2月に開催している新入生就学説明会においても説明いたします。

最後に、調整中のため資料には記載はしていない内容をお伝えします。

前回、バスに50人程度が乗車できるのか試してみても、というお話をいただきました。

京急バスと調整し、11月20日に安全教室のようなものを開催して下さるということです。

京急バスからバスを1台持ってきていただき、社会館にご協力いただき、社会館の敷地において、バスの乗り方、降りた後の安全マナーといった安全教室を行っていただけるということになっています。

詳細は学校から保護者の方にお伝えいただけるとは思いますが、予定としては11月20日水曜日13時30分から14時30分の間で開催したいと考えています。

また、停留所で乗ってから停留所で降りてみるという実際の通学路における練習についても、京急バスの協力でバスを出していただけるというお話もいただいています。

こちらについては別途日程調整をしたいと思っていますが、想定としては新年度になるべく近い時期で練習した方が良いのではないかと考えています。

資料の説明は以上です。

○飯田教育政策課長（事務局）

ただいまの説明についてご意見、ご質問があればお願いします。

○委員

バスの利用の想定が2便になっているのはどのような理由ですか。

また、バスの乗車人数が50人程度という想定ですが、乗車可能数が50人で、2便に振り分けたときに48人と44人というのは、他の利用者は使わないということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

増便分については北部共済病院から出発するので、一般の乗客は少ないと思っています。

京急バスについては、車検証上、74人程度乗車可能です。

一般の乗客の利用も想定して児童の乗車を50人程度に振り分けているという考え方です。

○委員

乗車可能数は児童の乗車可能数ということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

はい、今回は登校班で行くというお考えをいただいているので、それを一般の方が少ない増便分に振り分ける形です。

そのため、基本的には児童の分ということで考えています。

○委員

その他に一般の人が20人程度乗れるということですか。

(案)

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

○委員

新学期から2便に振り分ける想定をしているということですか。

対象が4便あるうち、2便に全員乗ってもらうということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

なるべく子どもたちがまとまって安全に行けるように登校班という形を想定しているということなので、そのようにしたいと思います。

ただ、ご家庭の事情で少し早く行く、あるいは遅れるということもあると思います。

最大4便分が対象である中で、安全にまとまって行くため、基本は増便分の2便という考えです。

○委員

児童やご家庭の判断によって、例えばお母さんが早く出かけるから一緒に早く出て早いバスに乗る、乗り遅れて遅いバスに乗るというのも駄目ではないが、登校班としてはこのような形にするということで良いですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ご家庭の事情で早く行くといったことはあると思います。

それを禁止するということはできないと思いますので、基本的には登校班で行くという形です。

最初の想定としてはこのような2便で乗っていただき、実際に始まってからより早く行きたいという方が多ければ登校班を増やすといった話になると思います。

そういった対応は運用として行っていく考えです。

○委員

シルバー人材センターの見守り期間について、今の時点ではいつからいつまでというのは決まっていないと思いますが、切らずに常に見守りの方がいるようにしてほしいという要望です。

期間が決まっているようでしたら教えていただけたらと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

シルバー人材センターと調整中ですが、仕様書に基づいて契約を締結、履行していただく形になります。

現時点の仕様書上、学校の登校日として基本的には210日としております。

その日数に基づいて仕様書を作成すると考えています。

(案)

○委員

本日は保護者説明会の内容についてご説明いただいたと思って聞いていました。
それで間違いないですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

はい、今回の資料に基づいて、今後保護者に説明しようと思っています。

○委員

本日いただいた資料が保護者に配られるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

○委員

統合ニュースもそうでしたが、校名決定に係る理由、最終的にこの名前になった理由については、教育委員会としては提示できないと言われてきました。

その中で、このように各学校名の候補として挙げた理由が書かれていると、保護者の方は委員の方がこれを読まれて投票したと捉えます。

このようなことを読んだ者の気持ちとしてどうかと思います。

すでに統合ニュースでは見っていますが、田浦小学校の保護者説明会で再び示されて、このような経緯で決まったと言われたときに、心情的にどうかという表現があります。

私はむしろない方が良いのではないかと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それぞれの候補の理由がない方が良いというお話ですか。

○委員

長浦という候補の理由が書いてあります。

それを田浦の保護者が読んだときにどう思うかということ想像してみたいと思います。

むしろ書かない方が良いと思うし、1つだけ書かないというのもおかしいと思うので、これを保護者説明会の資料とするならば、資料として適切なかどうか、委員の皆さまに聞きたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

具体的には7ページから書かれている提案理由を整理した方が良いというお話ですか。

○委員

委員の皆さまのご意見を聞きたいです。

(案)

○委員

一般的には投票された数字が1番多かったものから並べると思います。

そうではない順序で並んでいることが疑問です。

また、教育委員会における投票で3対2であったということですが、横須賀市としての基本はこうあるべき、という考え方が何も書かれていません。

横須賀市として統合される場合は、既存の学校名を基本とします、という考え方を1行入れば良いわけです。

市としての方針を出して、それに従って多数決による一番多かったところに決めましたということにすれば、何の問題もありません。

一番多かった学校名が最後になっています。

標準的な見方をすれば6番目になっているのは疑問ですし、本来一番上の学校名にすべきだと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

候補の順序は五十音順です。

これは選定のときにも五十音順で並べていますので、ご了承ください。

ただ、本資料について五十音順で並べたという記載がなかったので、追記したいと思います。

学校名について横須賀市の方針、考え方を示してからというようなお話をいただきました。

学校名の検討については、皆さまの応募等によって募集した候補を合同学校運営協議会で絞り、教育委員会で決定するという決定方法を当初からご説明しています。

市の方針を決めて進めるという方法ではなく、皆さまのご意見を伺いながら募集し、絞っていき、最終的に教育委員会で決めるという手法をとっていますので、今回はご了承ください。

このようにさまざまなご意見をいただいております、教育環境整備の検討については今後も全市的に続けていきますので、参考にしたいと考えています。

話が逸れてしまいましたが、資料について皆さまのご意見があればお願いしたいと思います。

○委員

学校名の決定については、既に決定されていることだと思います。

今までの経緯を公にするというのは非常に大事なことだと思いますが、保護者や児童に対してなぜこの校名にしたのかという理由まではいらないと思います。

225件の応募数があり、43個の候補がありました。

その後、合同学校運営協議会で6候補に絞りました。

6候補の中から、教育委員会委員による投票で長浦に決まりました。

というところだけ掲載すれば良いと思います。

この理由を見ると、保護者の中ではわだかまりが残る文言も入っていると思います。

その部分は記載せず、保護者説明会に臨んでいければと思っています。

(案)

○委員

今回の教育環境整備というのは、あくまでも教育の環境を整備するという前提で私達もここに集まっていて、意見が交わされていると思います。

教育の環境を第一に考えるので、その反対側にあるコストや費用ということについては考えない、触れないといったところが貫かれていると思います。

そのため、最低限費用やコストといった説明は不要でないかと思います。

○委員

説明会の資料として、他の方のご意見と全く同意見です。

長浦小学校に決まったときに既に一回落胆しているの、これ以上掘り下げてほしくないというのが本音です。

そのため、校名の理由がずらりと挙げられているのは、皆さまがおっしゃるとおり心情的にもう良いと思ってしまいます。

経過については伝えるべきだと思いますが、それ以上は蛇足になると考えます。

今後学校名を決めていく際の話ですが、方針がないまま公募されても厳しいです。

横須賀市として今後も公募していくのであれば、公募をするに当たっての条件、例えば地域制のようなものがあつた方が良くと思います。

そういったところを加味し、分析し、これが一番見合っていると判断するといったように、公募であっても客観的に評価できるような仕組みを作っていただかないといけないと思います。

そうでないのであれば、今までどおりの学校名を使います、と言ってもらった方がよほど良いという心情ですし、責任逃れのように感じてしまっています。

ぜひ平等に評価ができるような内容で取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○飯田教育政策課長（事務局）

ご意見をいただいている方針については、今回初めてこの地域で実施し、いろいろな反省も踏まえなければいけないと思います。

ご意見のとおりだと思いますので、今後進めていくに当たり、しっかりと議論したいと思います。

○委員

資料の 32 ページに記載の子ども 110 番の家については、古い資料ではないでしょうか。

①東永浦自治会館は、常時人がいません。

②さくら商店は、閉じている現状です。

③小林たばこ店は、現状でも常に人がいます。

④長浦コミュニティセンターは、朝 9 時以降でないとは開かないので、登校時には人がいません。

⑤民家は場所が分かりません。

⑥京急ストアは、10 時半ではないと開店しないので、登校時には人がいません。

また、交番が入っていません。

資料として少しお粗末だと思いますがいかがですか。

(案)

○委員

子ども 110 番の家は PTA がお願いしているものですが、古い資料ではなく最新の資料であることは確かです。

全ての子どもが通学する時間にいてください、という願いは少し難しく、自分たちがいられる間だけでも大丈夫という方をお願いしている現状です。

朝の登校時間に何かあれば駆け込んで良いということにはなっていますが、常時人を置くというのは難しい現状です。

それを満たすように協力していただける方は非常に少ない状況であることはご承知おきいただきたいです。

○飯田教育政策課長（事務局）

先に資料の整理をいたします。

先ほどご意見をいただいたとおり、資料 7 ページ以降の提案理由等については、保護者説明会においては削除でよろしいでしょうか。

《 各委員から異論なし 》

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは修正したいと思います。

12 ページは残してよろしいですか。

○委員

残して良いと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、そのように整理します。

○委員

今後の要望ですが、今回の学校名の募集の際に田浦からほとんど意見が出なかったというのは、学校名を決める時期が、通学方法がはっきりと決まってない状況であり、学校名について考えられるような状況ではなかったというのが大きかったと思います。

市がいろいろな方針を決めるのも大事ですが、統合するに当たってのいろいろなことが決まった状態で、どちらの学校も平等に意見が出せる状況で公募するべきだったのではないのか、ということが大きな反省点だと思います。

次回からは改善していただけると良いと思います。

(案)

○委員

通学の安全対策についてです。

24 ページですが、田浦教会のスペースは日によって車両が駐車していることがあるので、考慮しておいていただければと思います。

バス車内における安全対策について、最終便については見守りの方が乗車する等の検討がなされているということですが、前回の合同学校運営協議会のすぐ後に京急バスの中で事件があったのはご存知ですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

存じております。

○委員

それを聞いてすごく不安になりました。

中に乗れないまでも、例えば京急バスのご協力の下で防犯カメラ監視中といった掲示をするなど、犯罪抑止になるような対策の検討をお願いしたいと思いました。

また、見守りについてはシルバー人材センターへの委託ということですが、仕様の内容はそのようなものを検討されているのでしょうか。

緊急時に対応できる人材が派遣されるのかどうか不安になりました。

通常時の見守りであれば、シルバー人材センターの方は一生懸命やっていたかと思っています。

ただ、例えば急に子どもが飛び出したときに、その手をつかんで抑止するといった部分については一抹の不安が残るところですので、そういった部分の仕様については案を練っていただければと思います。

交通安全対策について長浦の方に質問です。

停留所における輪番での見守りや、先ほど話が出たような田浦の停留所から長浦小学校まで地域の皆さまと連携した見守りの計画はありますでしょうか。

また、既に何か見守り対策は行われていますでしょうか。

○委員

長浦小学校では長期休みの後、3日間の見守りを行っているのみです。

また、月2回夕方に、くじら見守り隊という地域の有志の方々、主に近所のシニアの方が中心に、町内のパトロールをいただいています。

バスの停留所について町内の方ともお話ししました。

町内の方にも、市からそういった話し合いがあったということです。

長期休み明けの3日間程度であれば協力できるが、輪番で常に誰かがいるというのは難しいという話にはなっています。

長浦小学校でも、長期休み明けの3日間のボランティアだけでもなかなか参加して下さる方が少ない状況です

皆さま、お母さんもお父さんも両方働いている家庭が主なので、その時間帯に参加できる家庭というのは難しいです。

そのため、輪番で誰かが見守りできる体制を取るのには難しいと思っています。

(案)

○委員

長浦自治会、長浦5丁目は通常、下校時に見守り、パトロールを平日には毎日やっています。

今月の連合町内会の会議で、そのような要請があったら快く受けてくれるようお願いしました。

具体的にどこの部署がどこを見守るか、立ち会うかということは検討して指定場所を決めて、各町にお願いすると良いと思います。

長浦連合町内会だけではなく、吉倉、安針台を含めてやると良いと思います。

安針台は学校近辺でやれば良いと思いますが、そのような要請があった場合はお願いします、ということは流してあります。

どこをどのように配置するかというのは検討しないと具体性はありませんが、依頼はしています。

登校時の安針塚駅から降りてきて田浦港町や海上保安庁方面に通勤の方が一番多いので、その方々と交錯します。

大人は歩道橋を通らず下の信号を通っていくと思います。

途中の歩道も狭いので偏ります。

通勤の方は小学生と分けるなど、何かしないと歩道上で交錯するといった問題もあると思います。

その辺りは、今月小学校の学校運営協議会もありますので、具体的にどのように進めていくかを考えていきたいと思っています。

○委員

以前青物横丁に勤めているときに、子どもたちが登校下校する時間に町中放送がありました。

小学校の子どもたちが、登校・下校します、地域の皆さまよろしくお願ひします、というアナウンスがありました。

すると、指定されていると思われる同じジャンパーを着た人があちらこちらから出てきて、要所のポイントに立っていました。

これは良いことだと感じています。

そのようなことが可能にならないかと思っています。

市放送で地域ごとに流せますので、そういったものを利用できないかと思っています。

○委員

放送という方法もあることに気が付きました。

資料を見て分かるように、乗車時はバラバラの3か所から乗りますが、降りるときは50人程度の子どもたちが一斉に降りて歩いていくことになると思います。

何時頃到着するバスで田浦の子たちが登校していきます、ということを町の中で周知していただくことで、見守るまでいかないまでも、声をかけていただいたり、挨拶していただいたりできると思います。

登校時間なども具体的になってくるので、それを長浦の地域に住んでいる方々にも知っておいていただきたいと思っています。

(案)

○委員

町の放送というのは、できたらありがたいと思います。

市の力も借りなければいけないと思いますので、ご検討いただきたいと思っています。

田浦小学校は、指定変更承認地域によって子どもたちが分散して、田浦小学校と船越小学校に行ってしまうという状況です。

通学路が確定していないのでお伺いできていませんが、新年のご挨拶の時期頃には、見守りの要請といったおこがましいことは言えませんが、ぜひご協力いただきたいということで、PTAとしてお願いに行きたいと思っています。

これは、船越小学校に行くお子さんがいるならば船越のPTA、町内会長にもお願いしたいと思います。

そこは私達だけではなく、教育委員会の皆さまもご協力いただければと思っています。

また、新年度には毎年4月以降に校長先生と教頭先生、PTA会長と校外委員長で連合町内会の皆さま、見守り団体の皆さまに対してお願いに伺っています。

そこでは、私達が、この日にはこの団体さんが立っていただけたらありがたい、ということをお願いもしている状況です。

長浦の皆さまにもそういったお願いができればありがたいので、通学路が確定しましたら、どこに立ったら良いかということをお話させていただけたら幸いです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に下校についてです。

バス通学に関しては手厚く考えていただいていると私達も実感しているところです。

ただ、下校に関しては、歩いて帰るお子さんも発生するのではないかという意見が田浦の学校運営協議会でも出ています。

低学年はバスを利用すると思いますが、高学年になると長浦の新しい友達と一緒に帰る、習い事があってバスを待ってられないといったことなど、いろいろな事情で歩いて帰ることも発生するのではないかと思います。

先ほどトンネルの話もありましたが、歩いて帰るときのことにも注目していただくとありがたいと思います。

もちろん、登校についても同じで、登校はほとんどバスで行くとは思いますが、歩くということもゼロではないと思いますし、バスが運行しない場合のことも少し検討していただくとありがたいと思います。

例えば、バスの利用についての教室があるように、歩いて帰るときの注意事項などがあるとありがたいと思いますので、そこはソフト面で検討していただければと思います。

登校班はとても良いと思いますが、遅刻や欠席の際はこういった連絡経路になるでしょうか。

そういったことも説明会では必要になってくるかと思っています。

高学年の子は責任感があるので、あの子がいない、となったときにどうすれば良いのかというところまで考えておいた方が良いでしょう。

誰かいなくても何時になったら学校へ向かう、といった細かなルールも必要になってくると思いますし、顔が分かる見守りの方を立てていただければ、誰かいない場合にはどういった対応をすれば良いのか、ということが抜けていると感じましたので、ご検討いただければと思います。

(案)

指定変更承認地域について、港が丘1丁目と田浦町6丁目は手続きをすれば船越小学校へ行けるということです。

人数までは把握していませんが、今度6年生になる子がいて、下にもご兄弟がいらっしゃるご家庭は悩んでいるようです。

下の子は長く通うことを考えて船越にしたいが、6年生はあと1年だから今の友達と長浦に行かせたほうが良いか、といったことです。

12月頃の手続きという話だったので、それまでにお母さん同士で話し合っているようなことを聞いています。

無理は承知ですが、友達が船越小学校に行くことによってどうしても船越に行きたいというご家庭があったら、ある程度の条件をつけて承認していただける枠を設けていただくとありがたいと思っています。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現状の規定では難しいので、持ち帰らせていただきたいと思います。

○委員

上の子が長浦に行く場合、下の子も長浦に行かなければならないというルールになっているということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

指定変更承認地域であれば、ご家庭の判断で変更できます。

○委員

下の子だけ船越に行っても良いということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

○委員

増便の時間については修正があるということで、学校から歩く時間などもあってそれが必ず正しいとは言えませんが、どちらかという、15時12分から15時40分間の増便が必要だと思います。

また、記載されているのは通常の日課のスタイルです。

給食なしの一斉下校の場合などは、給食を食べないので学校で待機させる、下校時間をずらすといったことが不可能です。

そういった際の対応についても保護者説明会までに具体的にないと良いと思います。

もう一点、これは委員の皆さまのお知恵を拝借したいのですが、田浦小学校の児童の中で、1人での通学は難しく支援が必要で、保護者の方が付き添うご家庭があります。

ただ、保護者の意向で家から学校の前まで車で送るのではなく、途中で降りしてある程度は自分で歩かせたいというご家庭があります。

そのような希望で、わざわざ学校の近くの有料駐車場等に停めて、そこから歩いて来るご家庭が何軒かあります。

(案)

田浦小学校の学校運営協議会でコミュニティセンターが使えないかという話になり館長に問い合わせましたが、登校の時間には閉まっていて使えないそうです。

そのようなことできる場所があれば教えていただきたいと思います。

保護者の方は、そういったことができれば大変ありがたいとおっしゃっていました。

保護者の中では場合ごとに具体的な心配があると思います。

保護者説明会のときにその内容も盛り込んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

消防署の駐車場は市民のためのものであるはずです。

消防署を利用されたら良いと思います。

○委員

皆さまのご努力でここまで持ってこられたということに感謝を申し上げます。

動き出してからは定期的な合同学校運営協議会はなくなると思います。

ただ、走水も同じように動いていく中で、事後調査のような形で、先生や町内会の方に聞きとりをしたいと思います。

当初は安全について子どもたちにも浸透していくと思いますが、毎年児童、教職員は変わります。

シルバー人材センターの方も、どの程度小学生の見守りとしての講習なり研修をやるかわかりませんが、人が変わってもまた定期的に必要になってくると思うので、安全確保のためのそういったことができる人材センターを選ばれることが必要だと思います。

横須賀市市民生活課からの連絡で、バスの中における不審者、また学校周辺の不審者等いろいろなことがあり、100%をカバーするのは不可能ですが、予兆としては学校やPTAが一番敏感だと思うので、それを吸い上げていただいて早めに対応していくといった部署があると良いと思います。

長浦小、馬堀小がスタートすると教育委員会は次の学校に向けて動いていくと思われま

す。スタートして何か月かは緊張感があると思いますが、半年、1年と経っていくと、だんだんと薄れていくこともありますので、薄れないよう継続的な取り組みをお願いしたいと思っています。

○委員

下校時の停留所として吉倉を使わなくなった理由は何ですか。

帰りは国道を渡らずに停留所があるのと、吉倉の方が近いので話に入っていたと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

教育委員会としても分散するため、両方の利用を考えていました。

しかし、保護者説明会等においてご意見を伺うと、吉倉の坂は人通りが少ない、照明が少ない、停留所の近くに民家に入るような道が何本もあり、車が出てくる危険性がある、といったことから吉倉は使わない方が良いという声がありました。

(案)

そのため、吉倉は使わず、時間割等の調整によって分散させるという想定です。

○委員

田ノ浦の近くにコンビニができるという話も出ています。

田ノ浦の下りの停留所もすぐ近くに車の出入りがあるのが危ないと思っているので、両方使えるようにした方が良くはないかなと思います。

一斉下校のときなど、100人程度が集まるのは危ないのではないかと思います。

一斉下校のときは遅い時間ではないので、照明については深刻でないと思うので、場合によっては吉倉も利用するという検討をしていただいても良いのではないかと思います。

○委員

吉倉の停留所の件は、吉倉に在住の方からも車で出るときに非常に見通しが悪く、子どもがたくさん通るとすごく怖いというご意見もいただいた中で検討しました。

ただ、田ノ浦停留所の空き地がいつ完成するのかわかりません。

4月当初に車両が入って危険なようであれば、田ノ浦停留所の形も変わるのではないかなという思いもあります。

そういったことも考えながら両方を検討しなければいけないとは思っています。

ただ、狭いということもあり、吉倉を常時使うということは一旦外しています。

様子を見ながら柔軟に対応できるようにとは思っています。

田ノ浦の状況を見てからでないといろいろな判断ができませんが、吉倉を使用する可能性もゼロではないとは思っていますのでご承知おきいただきたいと思っています。

○委員

吉倉の住民の方の気持ちも分かりますが、子どもたちに関わることなので、ぜひご協力いただきたいです。

子どもがいると危ないから嫌だというのは分かりますが、どこの地域も同じ状況だと思うので、みんなで守っていくというように考えてもらえるよう、学校からも言っていただくと良いと思います。

学校が引いてしまうと、協力しなくても大丈夫だということに思われてしまうと思いますので、それは困ります。

皆さま子どもを守りたいという気持ちと、いると危ないからやめてほしいという気持ちとのせめぎ合いであると思うので、考えていただけたら良いと思います。

○委員

3点あります。

1点目、見守りについてです。

見守りの時間は、登校時と下校時の何時から何時までを考えていますか。

(案)

○大堀教育政策課主査（事務局）

バスの時間帯があるので、それぞれのバスが来る前から行った後ということになります。
1時間単位の契約になると思うので、前後幅広にお願いする予定です。

○委員

登校時は、6時47分から8時20分までありますが、その間ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

6時47分は想定していません。

対象のバスは7時20分から7時50分のバスなので、その前後に幅を持たせて契約するという考え方です。

○委員

下校時はどうですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

下校時も同じ考え方です。

対象となる時間帯の前後に幅を持たせて契約します。

下校時の方が幅広な契約になります。

○委員

14時41分から16時11分ということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それぞれに対応する形で前後幅広にという形です。

○委員

2点目、統合ということで、名前は長浦小学校ですが、創立何年になりますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

手続き上ですが、来年は152年です。

○委員

統合だと創立元年なのではないですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

申し訳ありませんが、手続きとしては条例改正となり、条例上の田浦小学校の記載がなくなって、田浦小学校区が長浦小学校になります。

ただ、今後の運用としては、沿革の扱い方になると思います。

例えば長浦小学校が152年で継続され、田浦小学校歴でいうと102年というような考え方など、いろいろとやり方はあると思いますので、ご検討いただきたいと考えています。

(案)

○委員

最後に、検討が始まってから最後に決まるまでの統括表を作っていたきたいと思います。
統合ありきで進んでいるように感じます。

いろいろな意見が出て、ありがとうございましたと言って、教育委員会からは答えが返ってこないうちに学校名が決まって、スケジュールが逆だったのではないかと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

これまでの経過をまとめて今後の検証、反省に使いたいと思います。

○委員

見守りの方は、バスの中で最後に確認したりするのですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

バス内の確認はしません。

○委員

乗り過ごしてしまう子どもはいないでしょうか。

他の乗客に迷惑かかってしまうので難しいとは思いますが、一番後ろの席で寝てしまったとか、そういったときにバスの運転手が車内放送を手厚くしてくれるといったことはできないでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

走水・馬堀でもそういったご意見をいただいておりますが、少し考えにくいと思います。

ただ、そういった心配も含めて校長先生から登校班というご提案があり、皆さまがなるべく安全を保って行けるよう整理したところです。

ただ、話していること以外の想定外のことはこれからも出てくると思いますので、先ほどご意見があったように一つ一つ潰していくような形だと思います。

○委員

最終的に6年生の班長がちゃんとしなければいけない、という話になってしまう気がします。

もしもそういったことがあったとき、絶対に子どもを責めないでほしいということを学校や市の方をお願いしたいです。

6年生などはとても責任感を持ってそのようなことをやってくれると思います。

しかし、人間同士のことで、1年生はちゃんと言うこと聞くと思いますが、3、4年生になってくると上級生の言うこと聞かない、ふざけていて聞き逃してしまうという子もいると思います。

そういったときに、班長がちゃんとしていないからだ、といったことにならないようお願いします。

保護者や子ども1人1人に対して、社会の一員として自分の降りるべきところを把握するというのを学校側も言うとは思いますが、上級生に負担がかからないように、もしもそのようなことがあっても責めないように、もちろんされているとは思いますが、そういった

(案)

ことがあってもいじめなどにつながらないようにしてほしいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

生活感を持ちながら実際の運用をやっていかなければいけないと思っています。

また、先ほどご説明しましたが、バスを用意した練習を行います。

乗り方、定期の出し方一つとっても初めてのお子さんもいると思いますので、実施時期を見極めながらやっていきたいと思っています。

○委員

学校運営協議会で考えて、バスの中に大人は必要だろうという話になっています。

説明では最終便に乗るといった話がありましたが、登下校全ての便に必要なかという話が出ています。

帰りの方が児童はテンションが上がっていると思います。

そういった中で、支援教育課で管轄している市の職員が乗れないかというお願いをしています。

私は現実になるものだと思って期待していますが、その説明がないのでどうなっているか聞かせてください。

少なくとも行きに関しては、そのような方たちが見守り、声かけ、バス内でのトラブル対処として1人乗っていただけと思っていますが、どうでしょうか。

また、田浦駅のロータリーにも見守りが2人つくと思って良いのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

田浦駅のロータリーにも見守りを2人配置します。

○委員

給食なし一斉下校についての対応、特に最初の1週間についての対応は説明会の中に入れていただきたいと思っています。

○大堀教育政策課主査（事務局）

支援教育課が所管している人の配置については、学校で人を探すと伺っており、その結果は聞いていません。

○委員

時間数としては、現在2校に付けている時間数があるので、そのままにしておけば十分対応ができるというお話はいただいています。

ただ、結局人を探さなければいけません。

その人は基本的に学校で探すということになっています。

有償ボランティアのような形なので、時給制であることや、子どもがいるときの交通費は出るが子どもがいないときの交通費は出ないという取り決めがありますので、そういった条件に合う人がいるかという懸念があるという状況です。

人さえいれば、ある程度の時間数はいただけそうだと聞いています。

(案)

○大堀教育政策課主査（事務局）

まだ確定していないということですので、ご説明するには早いかと思います。
確定したらご説明するというところでよろしいですか。

○委員

はい。

○大堀教育政策課主査（事務局）

給食なしの日についてです。

資料には5校時と6校時の時間帯で記載しています。

給食のない3校時や4校時の日については、京急バスにご対応いただけるそうです。

ただ、事前に予定を伝える必要がありますので、年間計画作成のために調整しているところ
です。

始業から給食開始までといった期間について、京急バスが事前に予定を伝え、その時間に
対応したバスの時間設定をする予定です。

○委員

バスが10分から15分間隔で来ます。

一斉下校の日は5分間隔など混雑しないように、2台一斉に来てくださる可能性もある
ということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

期間と時間設定をあわせて調整します。

また、それ以外にも、面談等で下校時間が変わるパターンがあると思います。

そういった場合については、京急バスでは対応できないので、別途借り上げのバス等で対
応したいと考えています。

まずは年間計画が決まらないと詳細が決められないので、学校と調整して決めたいと考
えています。

○委員

学校にお願いします。

子どもたちがバスの中で嫌なことがあった話や、どんなことがあったのかという話を、ぜ
ひ学校で担任から一声かけて、聞きとりしてほしいです。

3か月でも半年でも、当面の期間は何かあったときにその話を聞く窓口を決めても良い
でしょうし、まずは担任が聞いてほしいです。

先生は忙しいでしょうが、そのくらい我慢しろとかいうように流すのではなく、通学する
上で大事なことだと思いますので、安全面を考えて、子どもに聞いてほしいです。

校長から担任に、朝の打ち合わせのときにでも言っていただいて、それを誰かがまとめて、
先生方で話題にしていいただければと思います。

何も聞いてくれないと子どもたちがかわいそうだと思いますので、ぜひそのような場を
作ってあげたら良いと思います。

(案)

○委員

バスに乗車するのは有償ボランティアのような形というお話がありました。

いろいろな決まりごとがあるとは思いますが、学校には枠があっても人が見つからないという話は別件でも聞いているので、その部分はしっかりお金を払っていただいて、良い人が来るような仕組みを作ってほしいと感じます。

ここで決めることではないと思いますが、枠はあってもやってくれる人がいないというのは給料が安いとか、それ以外の仕事を掛け持ちできないとか、そういった状況があると思います。

市ではなく国などのレベルかもしれませんが、子どもの安全を守る大事な仕事なので、有償ボランティアという形ではなく、それに見合った金額を払っていただきたいと思います。

○委員

保護者説明会はいつ開催の予定でしょうか。

また、新1年生に向けた説明会は11月頃の開催を予定しているとのことですが、別でやるのでしょうか。

11月はいろいろな事業、イベントが多いのではないかと思います。6年生に関してもこの説明会に出てくるべきなのかどうか悩み始めています。

○大堀教育政策課主査（事務局）

保護者説明会については大変申し訳ありませんが、これから日程調整をしたいと思います。

11月にイベントが多いということですので、なるべく早く調整したいと思います。

新1年生の説明会については、個別に対象者へ開催通知を送って集まっていますので、保護者説明会とは別で開催したいと考えています。

○委員

田浦駅停留所はロータリーに入る場合、国道側には止まらないということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

国道側も停留所ですので、ロータリーに入ってから国道側の停留所にも止まります。

その分少し時間がかかってしまいます。

○委員

安全のためにロータリーに入るよう言っても、家から近いからといって国道側で乗ろうとする子どももいるかみしれず、心配だと思いました。

○大堀教育政策課主査（事務局）

国道側が危険なのでロータリーに乗り入れてほしい、というご意見をいただいた上で京急バスに交渉した結果なので、なるべく国道側でなくロータリーの停留所を使っていたきたいと思います。

(案)

○委員

11月の新1年生向け説明会は、長浦小学校で開催するのでしょうか。

また、毎年2月初旬に新入生説明会を学校で行っています。

それについては新入生だけでなく、田浦の保護者の方で長浦小学校にいらっしゃる予定の方にもご案内をし、最初に全体で全員に関わることをやって、新入生だけ残って新入生に関わることをやるような日程を組もうと思っており、説明資料を田浦小学校の方と一緒に作っている状況です。

○大堀教育政策課主査（事務局）

新1年生の保護者への説明会は、田浦コミュニティセンターで開催する予定です。

予定では11月9日を考えていますので、確定したら対象者に開催通知を送りたいと思います。

○委員

これは長浦小学校校区の方も対象ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

田浦小学校校区のみです。

指定の承認地域の申し込みが12月から始まるので、その説明を事前にしなければいけないと思っています。

また、新たに田浦の子どもたちが長浦小学校へ通うことになるので、その経過等を説明したいと考えています。

○委員

国道側にできるコンビニの話で、まだ分からないということなので、今後も臨機応変にしてくださいとは思いますが、コンビニができて車が出入りするとしたら危険なゾーンになるのではないかと心配しています。

ぜひ慎重に、どのようなルートが一番適切なのかを考えてほしいと思います。

また、トンネル内の自転車について、既に自転車を降りて通行する旨の表示がされているということですが、ほとんどの方は自転車で通っています。

自転車に乗っている方に降りていただくしかないことではありますが、本当に細くて危ないです。

歩行者がいるからといって車道を走る自転車もいて、自転車は本来車道を走るのが正しいかもしれませんが、大きなトラックもいて、トンネル内の車道を自転車が走るとすごく危ないです。

小学生を避けて車道を走ったがために事故に巻き込まれるということもあるのでないかと心配なので、既に表示はされているということですが、何か対策を考えていただけると良いと思いました。

(案)

○大堀教育政策課主査（事務局）

対策を考えてほしいという話ですが、よろしければもう少し具体的なご要望をいただけますか。

今でなくても構いませんので、このような対策があった方が良いのではないかと、このような対策をしてほしいといったことがあれば、検討したいと思います。

現時点では看板の表示がされていますし、ガードレールもあります。

電気については少し難しいということで、国道事務所とは調整していますが、他に対応できる方策がない状況です。

具体的にいただけると、こちらもし検討しやすいです。

こちらとしてもいろいろと考えたいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員

例えば、表示を新しく作り直してもらおうといったことはどうでしょうか。

今の表示はあまり新しくないのではないかと思いますので、新しくするというだけで自転車の方たちも気付くのではないかと思います。

また、全市的に横須賀はトンネルがすごく多いので、トンネル内では自転車を必ず降りてください、といったキャンペーンをしていただくといった動きをしていただけたら良いのではないかと思います。

○委員

2026年に自転車に関する法改正があります。

それに伴って、交通安全協会等と何か計画できれば良いのではないかと思います。

○委員

青少年育成の方が年に何回かキャンペーンなどをされていると思います。

ポスターの掲示などができればと思いました。

○委員

トンネル内歩道の自転車ですが、これは長浦5丁目の方はいつも気にしているところです。

大人のマナーの問題ですが、歩行者と交錯する場合は停止するなどが必要です。

大人同士でもけんかをしていて、毎日、絶えず危険をはらんでいるところです。

市の市民安全課でも大きく取り上げていただきましたが、警察もなかなか難しいと思います。

車道を走るといってもトラックが走ったら危ないので、難しいところです。

32 ページの子ども 110 番の家について、これは確認をとって載せてないのではないのでしょうか。

登校時に人がいるのは小林たばこ店だけです。

人がいる時間帯を場所に表示して、地図を作って配るといったことをしないと駄目です。

学校としても立ち寄り場所というのは決まっているようですが、人がいないところばかりです。

(案)

○委員

長浦小学校としてお願いしているのが、長浦の地域はこのとおりです。
毎年ご挨拶をしています。

○委員

登校時に人がいません。
登校時、という記載は見直しをしてください。

○委員

登校時に人がいて引き受けてくれるところがありません。
また、子ども 110 番の家は登校時だけのものではありません。
町内会の方で引き受けてくださる方がいればお願いします。

○委員

この後のスケジュールはどのようになりますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

第5回の開催は未定です。

当初、統合に向けて協議していく8項目を挙げて、通学の安全、学校名、教育課程、PTAの調整といった項目について相談している状況です。

そのため、次期は未定ですが、例えば教育課程にある程度の目星がついたときにご報告いただく、PTAの方でご相談の状況や困り事などがあればお話いただく、といったことを考えていますので、改めて日程調整できればと思います。

○委員

本日もいろいろな質問がありました。

例えば、シルバー人材センターとどのような約束をして、どういったお願いをしているか、といったことは決まった段階でまた情報を伝えていただきたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ある程度まとまったお話ができるタイミングでご報告できればと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

続いて、次第2、事務連絡です。

本日の会議録についてです。

確認用の会議録が作成できましたら、お送りいたします。

内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。修正しました会議録を皆さまへお送りし、ホームページ等で公開いたします。

また次回の合同学校運営協議会の日程については、担当から説明したとおり未定です。

改めて日程調整したいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、第4回合同学校運営協議会を終了します。